

新病院における業務要求水準書

病院運營業務（医療法に基づく政令 8 業務）
（カ） 医療ガスの供給設備の保守点検業務

1 要求水準

S P C は、次に示す要求水準を満たす業務を提供する。

（ 1 ） 医療サービスの向上

- ア 設備に関して初期の性能・機能を維持すること。
- イ 医療サービスの提供に支障のない状態を常に保つこと。
- ウ 安全性、衛生性に支障のない状態を保つこと。
- エ 耐久性、耐候性に支障のない状態を保つこと。
- オ 防火性、耐火性に支障のない状態を保つこと。
- カ 各設備系統が所定の条件で稼働し、各部署に所定の条件で供給されること。
- キ 支障の発生を未然に防止するように実施すること。
- ク 医療サービスの提供に支障のない方法で実施すること。
- ケ 職員の意見等を聴取し、業務に反映すること。
- コ 医療ガス安全・管理委員会と連携して業務を実施し、安全を確保すること。

（ 2 ） 患者サービスの向上

- ア 保守点検業務の実施においては患者の療養、受診等に支障のないように実施すること。
- イ 保守点検業務において、病棟などへ立ち入る際には、患者やその家族に対する応対・プライバシーの配慮に心がけること。

（ 3 ） コスト縮減

- ア 維持コストの低減に関する工夫を行うこと。イ 設備保守業務と連携し、業務の効率化を図ること。

2 業務区分

当該業務に係る業務・作業について、下表のとおり病院とS P Cで区分するものとする。

業務区分		業務内容	公共	民間
1	日常点検・定期点検	アウトレット		
		ホースアセンブリー		
		遠隔地警報盤		
		供給源装置		
		供給源機器		
		その他関連機器・器具		
2	設備の試験・検査			
3	業務管理	高圧ガスの製造に係る保安に関する業務の統括管理		
		特定高圧ガスの消費に係る保安に関する業務管理		
		標準作業書の作成・更新		
		名簿・勤務表の作成		
		作業記録の作成・保存		
4	研修など	職員に対する教育・訓練		
		実習生などに対する教育・研修		
5	管理業務	事故防止対策の策定		
		関係官庁に提出する書類などの確認・提出・保管管理		
6	医療ガス安全管理委員会	業務の指導・監督		
		委員会の開催		
		委員会への出席・提案		
		業務記録の作成		
		業務記録の承認・保存		

：主担当

：従担当

3 費用負担区分

病院・S P C間における費用区分は下記のとおりとし、下記以外のものは別途病院・S P C間の協議のうえ決定するものとする。

費用項目	病院負担	S P C 負担
什器・備品費（測定機器、主要工具など）		
交換、修理における取り替え部品		
光熱水費（上下水道、電気料、ガス料金など）		
備品の保守経費		
労務費（福利厚生費、教育研修費、保健衛生費、交通費含む）		
被服費（職員のユニフォームなど）		
通信費（固定電話の電話料金）		
通信費（電報料金、郵便料金、宅配便料金など）		
部門コンピュータシステム（インターフェイスの開発を含む）		
官庁手数料		
S P Cの業務遂行上必要な諸帳票類（日報用紙、月報用紙など）		
S P Cの業務遂行上必要な消耗品費（ウェス、潤滑油、事務用品など）		

凡例 : 負担者（S P C負担の場合、運営費として扱う項目）